平成26年度決算に基づく公営企業会計経営健全化審査意見書

1. 審査の概要

経営健全化審査は、町長から提出された、資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類が、適正に作成されているかどうかを検証するため、関係証書類と照合を行うとともに、関係職員の説明を聴取するなどの方法により審査を実施した。

2. 審査の対象

上水道事業会計、公共下水道事業特別会計、農業集落排水事業特別会計、簡易水道事業特別会計

3. 審査の期間

平成27年7月31日 1日間

4. 審査の結果

(1)総合意見

審査に付された下記の資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類は、各会計とも適正に作成されているものと認められる。

比率名	平成26年度	経営健全化基準	備考
①資金不足比率	- (%)	20.0 (%)	

※資金不足が生じないため、「一」と表示

(2) 個別意見

①資金不足比率について

いずれの公営企業会計も資金不足は生じておらず、資金不足比率は該当していない。

(3) 是正改善を要する事項

指摘すべき事項は特にない。